

## ① 制度の概要

京都府内の再生可能エネルギー potential を最大限に活用し、地域課題の解決や経営支援につながる再エネ導入のモデル地区を形成・展開することを目的とした補助金です。

駐車場や農地、ため池といったこれまで利用が進まなかった場所への太陽光発電設備および蓄電池の導入費用を支援します。FIT・FIP制度の認定を取得しないことが要件となります。

## ② 支援内容

## □ 駐車場等への導入枠（太陽光発電設備）

府内の駐車場または駐輪場にソーラーカーポートを設置する事業。

最大200万円

補助率：1/3以内

## □ 農地・ため池への導入枠（太陽光発電設備）

府内の農地またはため池に太陽光発電設備を設置する事業。

最大500万円

補助率：1/2以内

## □ 蓄電池の導入支援（共通）

本補助金で導入する太陽光発電設備に附帯する蓄電池の導入を支援。

最大200万円

補助率：1/3以内

## ③ 対象となる取組

## 【駐車場等（ソーラーカーポート）】

- 発電した電力の50%以上を敷地内で自家消費すること。
- 自家消費30%以上かつ府内需要家消費50%以上でも要件を満たす。
- 発電設備と附帯する蓄電池の導入。

## 【農地又はため池（太陽光発電設備）】

- 再エネ設備整備と合わせて地域の環境保全等に資する取組を行うこと。
- 発電した電力は、自家消費されない場合、全て京都府内の需要家で消費すること。
- 発電設備と附帯する蓄電池の導入。

## ④ 対象者

- 府内の駐車場、駐輪場、農地等に太陽光発電設備を導入する民間事業者。
- PPA事業者・リース事業者による導入も対象に含まれます。
- 原則、令和8年2月27日までに補助事業が完了すること。
- 固定価格買取制度（FIT）またはFIP制度の認定を取得しないこと。

## ⑤ 採択率向上のポイント

- 自家消費50%以上の達成に向けた合理的な事業計画を策定すること。
- 農地・ため池は、地域課題の解決に資する付帯事業を具体化すること。
- 補助事業完了期限（令和8年2月末）からの逆算でスケジュールを厳守。
- 蓄電池導入時は、単価上限額（12.5/11.9万円/kWh）以下に努めること。

## ⑥ 戰略的分析

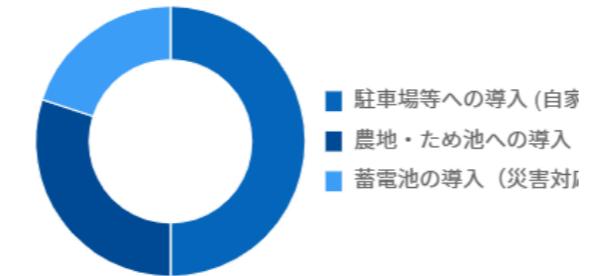
## 【駐車場等の有効活用】

- 屋根設置が難しい場所で再エネ導入を可能にするソーラーカーポートは有力。
- 自家消費がメインのため、電力を多く使う施設の駐車場で相性が良い。
- 自家消費が30%以上の場合は、府内需要家への供給も視野に入れられる。
- 自家消費率や系統連系に影響する蓄電池導入をセットで検討すべき。

## 【地域連携と最大補助率】

- 農地・ため池は補助率1/2と高く、地域貢献策の具体性が鍵となる。
- 環境保全や地域経済の持続的発展に資する具体的な取組を計画に盛り込む。
- 発電した電力を敷地外の京都府内の需要家で消費する計画も必須。
- 災害時の地域への電力提供で蓄電池の補助上限額が最大200万円に引き上げ。

## ⑦ 想定される補助対象事業分野の割合



(2025年度の想定配分)

自家消費に強い駐車場等でのソーラーカーポート導入が中心になる見込み。

## ⑧ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
駐車場活用	工場や大規模商業施設の駐車場へのソーラーカーポート導入
農地活用	営農型太陽光発電と合わせた、農地の保全・環境負荷低減の取組
ため池活用	ため池水上への太陽光発電設置と、地域への電力供給
レジリエンス強化	蓄電池をセット導入し、災害時に地域避難所等へ電力を供給

## ⑨ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画書の策定支援、自家消費率計算や地域連携策のアドバイス。
- 行政書士：各種申請書類、特に交付申請書や実績報告書作成の代行・指導。
- 施工業者：蓄電池導入単価（12.5万円/kWh以下）を満たすための機器選定。

## ⑩ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
交付申請書一式	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 公募要領・申請の手引きに基づき全ての必須書類を提出。</li><li>□ 誓約書や役員名簿等、法人として必要な基本書類も準備。</li><li>□ 申請は電子メールで提出。</li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 補助事業の目的・内容・実施体制・経費の内訳を明確に記載。</li><li>□ 自家消費割合や、府内需要家消費の根拠を明確に示すこと。</li><li>□ 農地・ため池では地域貢献策の実現可能性を具体的に記述。</li></ul>
見積書	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 対象経費の積算根拠を明確にするため複数社からの取得が原則。</li><li>□ 工事費や機器の型番・単価を明確にし、補助対象外経費を切り分け。</li><li>□ 特に蓄電池の単価上限要件を満たしているか確認。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>□ 太陽光発電設備設置場所の図面や写真等、現況が分かる資料。</li><li>□ PPA・リース事業者は、契約に関する書類を別途添付。</li><li>□ 要件確認のため、税の納税証明書なども求められる場合あり。</li></ul>

## ⑪ 申請スケジュール

## ● 事前準備期間

- 事業計画策定、複数業者からの見積もり取得。
- 農地・ため池の場合は地域との連携調整を完了させる。

## ● 公募期間（受付期間）

2025年5月7日（水）～2026年1月30日（金）

- 期間内でも予算額に達した時点で終了する可能性あり。
- 電子メールにて受付（受付時間帯は公募要領をご確認ください）。

## ● 審査期間

申請受付後、随時（審査・交付決定に時間を要する場合があります）

## ● 採択結果通知

- 審査終了後、順次通知
- 通知をもって正式な事業実施の開始が可能となる。

## ● 事業完了・実績報告

- 原則、2026年2月27日（金）までに完了必須
- 事業完了後、速やかに実績報告書を提出し、精算払いを申請。

## ⑫ 問い合わせ

制度詳細	詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。 <a href="https://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.html">https://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.html</a>
お問い合わせ	京都府 総合政策環境部脱炭素社会推進課 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 電話番号：075-414-4708